

お客様 各位

平成 23 年 2 月吉日
株式会社NITTOH
ソーラー事業部

京セラ 住宅用太陽光発電システム 保証規定改訂についてのご連絡

拝啓 立春の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご愛顧いただき心からお礼申し上げます。

さて、京セラより太陽光発電システム 10 年保証規定内容の改訂のお知らせがありましたのでご連絡いたします。改訂内容は下記の通りです。

何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。 敬具

記

1. 保証規定内容（定期点検について） 改訂内容

10 年保証を受ける条件として、太陽光発電を設置後、1 年定期点検（無償）と 4 年、8 年定期点検（有償）を受けることが必須でしたが、1 年定期点検（無償）を受けていただければ、無償で 10 年保証できることとなりました。

※4 年、8 年定期点検につきましては、有償での点検となりますが、お客様のご要望がありましたら点検させていただきたいと思えます。点検料は一回につき 2 万円となります。お気軽にご連絡下さい。

以上

ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡下さい。

株式会社 NITTOH

ソーラー事業部

担当 （広瀬）

TEL 0120-210-550